

# 令和2年度 介護保険料額決定通知書の送付について

令和2年4月から6月に資格を取得（65歳到達・転入）されたみなさまの令和2年度の介護保険料の年額をお知らせする、『介護保険料額決定通知書』をお送りいたします。

令和2年度の年額保険料は、今年度の市町村民税課税状況（転入された方は前住所地の課税状況）や、資格取得日の世帯状況等に基づき決定いたしました。

※資格取得日 …… ●65歳に到達された方は「誕生日の前日」 ●転入された方は「転入日」

令和2年度年額保険料については裏面をご覧ください。

## ◆◆介護保険料の納め方：普通徴収◆◆

・確定した年額保険料（資格取得日の属する月から令和3年3月までの月割で計算された1年間の保険料）を、7月から3月の9回に分けて納付書または口座振替により納めていただきます。

※納めていただく年額保険料の10円未満は切り捨てられます。また、納期ごとの100円未満の端数金額は、7月に合算します。

※4月2日以降に資格を取得された方は、特別徴収（年金から天引き）の対象者として把握された方から順次通知いたします。

※口座振替の手続きをされた方でも、手続きの関係上すぐには引落しにはなりませんのでご注意ください。

- 納付書は、第4期～6期、7期～9期、10期～12期(3枚)に分かれています。
- 口座振替の登録がお済みの方には、納付書は同封されておりません。

介護保険料についてのお問い合わせは  
同封の介護保険料決定通知書裏面『お問い合わせ先一覧』に記載してある、お住まいの市町村介護保険担当または諏訪広域連合介護保険課にお問い合わせください。

### 通知書の見方

保険料算出の基礎			
項目	更正前	更正後	
期間（自）		令和2.4.1	●年額保険料が 円に決定しました
期間（至）		令和3.3.31	
月数			●…資格取得された 月です。
所得段階区分		(A) ●	
保険料年額	円	円	(A)あなたの保 険料段階になり ます。
保険料算出額	円	円	
減免額	円	円	(B)今年度に納め ていただく保 険料額です。
保険料額 <sup>(1)</sup>	円	円	
(2)-(1)増減額	円	円	

  

期別納付額・保険料納付等					
期月	特別徴収		普通徴収		
	更正前	更正後	納期限日	更正前	更正後
1期 4月	円	円	1期 4月	円	円
			2期 5月	円	円
2期 6月	円	円	3期 6月	円	円
			4期 7月	円	円
3期 8月	円	円	5期 8月	円	円
			6期 9月	円	円
4期 10月	円	円	7期 10月	円	円
			8期 11月	円	円
5期 12月	円	円	9期 12月	円	円
			10期 1月	円	円
6期 2月	円	円	11期 2月	円	円
			12期 3月	円	円

  

特別徴収 種別	金融機関コード	金融機関名	
		口座番号	口座名義人
特別徴収 対象年金			

(A)あなたの保  
険料段階になり  
ます。

(C)期月ごとの  
保険料額です。

口座振替の方は、  
ここに引落口座が  
表示されています

※徴収方法、特別徴収種別、特別徴収対象年金の上段はこれまで、工段はこれからの内容を表示しております。

# 【令和2年度年額保険料】

(消費税率改定による軽減措置として、第1～3段階の介護保険料を変更しました)

住民税		前年の合計所得金額 など	保険料段階 (保険料率)	保険料年額	
本人	世帯				
○ 非課税	○ 非課税	高齢福祉年金を受給している方 生活保護を受けている方  ○ 80万円以下の方 ○ 80万円を超えており120万円以下の方 ○ 120万円を超えている方	第1段階 (基準額×0.30)	19,260円	
			第2段階 (基準額×0.50)	32,100円	
			第3段階 (基準額×0.65)	41,730円	
			第4段階 (基準額×0.90)	57,780円	
			第5段階 (基準額)	64,200円	
	● 課税	● 課税	前年の合計所得金額  ● 80万円未満の方 ● 80万円以上125万円未満の方 ● 125万円以上200万円未満の方 ● 200万円以上300万円未満の方 ● 300万円以上400万円未満の方 ● 400万円以上600万円未満の方 ● 600万円以上1,000万円未満の方 ● 1,000万円以上1,500万円未満の方 ● 1,500万円以上の方	第6段階 (基準額×1.05)	67,410円
				第7段階 (基準額×1.10)	70,620円
				第8段階 (基準額×1.35)	86,670円
				第9段階 (基準額×1.60)	102,720円
				第10段階 (基準額×1.70)	109,140円
		第11段階 (基準額×1.90)	121,980円		
		第12段階 (基準額×2.05)	131,610円		
		第13段階 (基準額×2.20)	141,240円		
		第14段階 (基準額×2.35)	150,870円		

合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

土地売却等に係る特別控除がある場合は、合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

## 【令和2年度介護保険料納期限日および口座振替日】

期(月)	納期限日および口座振替日	期(月)	納期限日および口座振替日
第1期(4月分)	令和2年4月30日(木)	第7期(10月分)	令和2年11月2日(月)
第2期(5月分)	令和2年6月1日(月)	第8期(11月分)	令和2年11月30日(月)
第3期(6月分)	令和2年6月30日(火)	第9期(12月分)	令和2年12月25日(金)
第4期(7月分)	令和2年7月31日(金)	第10期(1月分)	令和3年2月1日(月)
第5期(8月分)	令和2年8月31日(月)	第11期(2月分)	令和3年3月1日(月)
第6期(9月分)	令和2年9月30日(水)	第12期(3月分)	令和3年3月31日(水)